

《 公欠について 》

保健管理センター(通称:ほけかん)

* 公欠とは *

学内での感染拡大を防ぐために、出席停止となる措置です。

公欠中は自宅療養または待機となり、大学構内への立ち入りが禁止となるため、大学構内での活動(授業や部活、図書館利用)はできません。

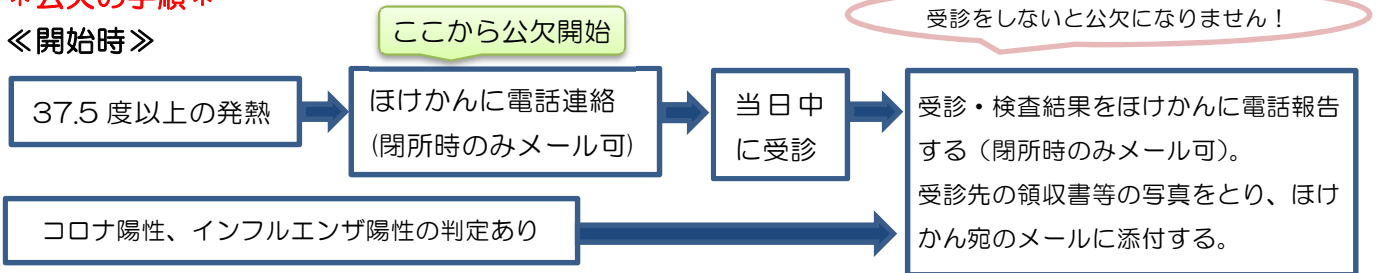
* 公欠の対象の病気・症状 *

コロナ・インフルエンザ・流行性角結膜炎(EKC)等の感染力の高い病気が疑われる場合や、罹患した場合が対象です。**コロナ・インフルエンザが疑われる症状は、37.5度以上の発熱がでた時のみ**です。(※臨床実習生は咽頭痛や咳等の症状がある場合は要相談となります。)

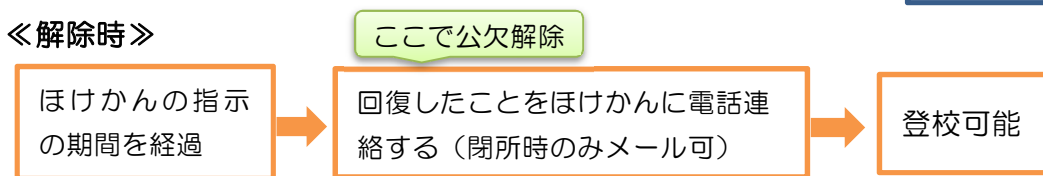
公欠には、受診と受診結果の報告が必須です。受診結果が公欠対象外の病気の場合は、受診日のみ公欠となり、以降の欠席は公欠となりません。

* 公欠の手順 *

《開始時》



《解除時》



・公欠開始は、ほけかんに連絡をした時点からです。症状把握と公欠対象の判断のため、原則電話で連絡してください(ほけかん閉所時のみメール可)。連絡がないと公欠が開始されません。**時間を遡って公欠にすることはできません。**

・医療機関を受診後は、必ず受診結果を電話で報告してください。また、受診を証明するために、受診先の領収書の写真をとりメールに添付して、速やかにほけかんに送ってください。

・公欠解除時も電話連絡が必須です。公欠が解除にならないと、大学構内への立ち入りができません。保健管理センターが閉所時はメールをしてください。メールには、学科学年、学籍番号、名前、発症日時、症状、受診場所と検査結果等、回復状況を記載してください。

・閉所中にメールで連絡があった場合は、開所後にほけかんから電話で連絡をします。

保健管理センター 連絡先

電話番号・メール	開所時間
0166-68-2768 hokekan.amu@asahikawa-med.ac.jp	平日 8:30~17:00 (メール連絡は開所時間以外のみ可)

(令和6年4月作成)